

平成25年度第2回京都市国民健康保険運営協議会質疑応答

- 折坂会長 それでは、御意見、御質問等があれば、お願いしたい。
- 松尾委員 資料P3にある「その他の経費における支出減等」約5億円の内訳について教えてほしい。
- 保険年金課長 その他の経費については、物件費、人件費等を削減し、総額として5億円の残額が生じたということである。
- 松尾委員 昨年度はどうでしたか。
- 管理係長 昨年度は約4億円程度の残額が生じておりました。
- 今井委員 決算書について教えていただきたい。
共同事業拠出金について、150億円拠出し、158億円戻ってきたので、差し引きが黒字になった。この事業が27年度から拡大し、ほとんどの医療費が共同事業拠出金及び共同事業交付金に入ることになるが、そうすると決算書の中ではどのような扱いになるのか。
給付費として921億円計上され、さらに共同事業拠出金としても900億円近い額が計上されるということになるのか。
- 保険年金課長 27年度に対象医療費が1円以上となった際は、かなりの額が共同事業拠出金、共同事業交付金に計上されることになると考えており、決算書においても予算規模は膨らむことになる。
- 管理係長 共同事業について、1円以上が対象となるが、現在、国の方の定率負担が32%、国の調整交付金が9%相当となっており、41%が国から補助金として入っている。医療費に対しての残りの59%部分が共同事業の対象となる。
現在、国において、共同事業に係る予算規模は約4倍程度に膨れるのではないかとされている。
給付費との関係については、基本的にお支払いする額は変わらないため、給付費における予算規模は変わらないが、共同事業における予算規模は膨らむため、会計規模としては膨らむこととなる。
- 牧委員 15億円の返還金について、これは非常に巨額だが、なぜこのような返還金が生じることになったのか。
- 保険年金課長 国における予算編成の際に一定の医療費の伸び率等を加味して算定しているが、実際との乖離幅が大きくなっている。一旦、各市町村に交付され、翌年度に各市町村が返還するという状態がここ数年続いている状況である。

安達委員 国民会議の報告書にも記載されている、国保の運営主体を都道府県単位化にすることについて、京都市国保のスタンスを教えてほしい。

生活福祉部長 京都市が目指す方向としては、最終的に全ての医療保険が一本化されることである。その一つのステップとして都道府県単位化については評価している。

安達委員 後期高齢者医療制度も都道府県単位化だが、保険料の一本化はできなかった。医療提供体制に地域格差がある中で、結果として医療費に差があり、保険料にも差がでている。

例えば、医療水準が低い地域の方に対して、京都市と同じ率の保険料の負担をお願いするとすると、それは過剰な負担となる。しかし、一方では、小規模保険者において高額な治療費を必要とする患者が発生すると当該国保は財政的に破綻しかねない。それを都道府県で一元化するということは、その分を京都市も含めて人口の多い、保険料の多い市町村が担うということになる。

それらも含めて具体的に京都市はどのように考えているのか。

生活福祉部長 大きな意味での財政安定化という意味では評価している。一方で保険料には地域化格差があり、後期高齢者医療制度における保険料についても国からの補助等を活用し不均一保険料を認めているのが現状である。

国保については、27年度から共同事業が拡大されることに伴い、国庫負担の仕組みが一部変わっている。今まで34%であった国庫負担を32%に引き下げる代わりに、7%であった都道府県負担が9%に引き上がっている。この2%については、共同事業の拡大に伴い、持ち出しの増える市町村が発生した際に調整機能として活用することができる。

具体的にこの2%分をどのように活用するかは今後京都府全体で議論が必要になると考える。

安達委員 後期高齢者支援金について、制度設立当初は加入者人数に応じた負担であったが、3分の1は総報酬割、3分の2は加入者割となり、給与水準の高い協会けんぽが他の保険者よりも高い支援金を支払うことになっている。それが国民会議の報告書では、全てを総報酬割にし、それにより生じた財源を国保に回そうという議論になっている。

総報酬割にするだけでも反対意見が出ている中で、さらにそれにより生じた財源を他の医療保険制度に回す。

この点について、各保険者としてどのように考えているのか。

松尾委員 保険という制度は助け合いであると考えているが、それが過剰な助け合いとなると不満も生じる。どの程度の負担増になるかは試算が必要だが、少し困惑している。

山上委員 協会けんぽの加入者は中小企業の従業員であり、現在の保険料率がこれ以上増加すると制度運営が成り立たない。負担割合を変更したことにより

生じる財源を、他の医療保険制度に使うということについては、協会全体でも異論がある。

生活福祉部長

京都市の国保も依然として赤字であり財政構造は厳しいものがある。将来的に都道府県の一元化が計画されているが、財政構造をしっかりとしないと都道府県に赤字を付け替えるだけになる。都道府県化をする前に、市町村の赤字を解消することは必要なことであると考えている。

国保については、脆弱な財政構造であることから、これまでから国に対して財政支援を拡充するよう、求めている。

現在、総報酬割により生じる財源を付け替えるかのような議論があるが、これについては保険者間で無用な争いを生じかねない。

こういった話とは切り離して、京都市としては、国に対してきちんと財政支援をしてほしいという立場である。